

中央区スポーツ推進ビジョンの改定にあたって

1. ビジョン改定の背景および目的

区では、平成 29（2017）年 3 月に、今後 10 年間の区のスポーツ推進の方向性を示す「中央区スポーツ推進ビジョン」を策定し、これに基づきスポーツ施策やスポーツ環境の整備を進めてきました。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や東京 2020 大会、パリ五輪の開催等により、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

この度、令和 8（2026）年度に「中央区スポーツ推進ビジョン」の計画期間が終了することに伴い、現在策定中である国の「第 4 期スポーツ基本計画」や令和 7（2025）年 3 月に策定された「東京都スポーツ推進総合計画」、区の上位計画である「中央区基本計画 2023」の考え方等を踏まえ、現行ビジョンの取組を継承しつつ、これまでのスポーツ推進の取組をさらに充実・発展するために、ビジョンの改定を行うものです。

※本ビジョンは、スポーツ基本法第 10 条第 1 項の規定に基づき、区の関連計画との整合性を保ちながら、区の実情に即したスポーツ推進施策を総合的に推進するものです。

※23 区全域でスポーツ推進計画等が策定されています。（令和 8 年 4 月時点）

2. ビジョンの期間

- ・令和 9（2027）年度～令和 18（2036）年度の 10 カ年
- ・策定後は、必要に応じて見直しを図ることとします。

3. ビジョンの位置づけ

国の「第 4 期スポーツ基本計画（予定）」、都の「東京都スポーツ推進総合計画」を参照するとともに、区の上位計画である「中央区基本構想」「中央区基本計画」をはじめ、区の関連計画や事業と連携を図りながら施策を推進します。

